

## 総務経済常任委員会

令和6年11月18日（月曜日）

開会 午前 9時59分

閉会 午後 1時05分

### I. 調査事項

#### ◎商工労働観光課・水産課

・水産加工業の現状と今後について

#### ◎農林課

・森林環境譲与税の活用状況について

### II. その他

#### ○出席委員（5名）

2番 河野文彦君

6番 野口周治君

10番 加藤進君

12番 東隆一君

13番 松田兼宗君

#### ○欠席委員（0名）

#### ○出席説明員

副町長	長瀬賢一君
商工労働観光課長	白石秀之君
商工労働観光課 商工労働係長	一条杏紗君
商工労働観光課 商工労働係	手繰健人君
水産課長	岩井一桐君
水産課水産係長	山本和司君
水産課漁政係長	竹田直樹君
農林課長	寺澤英樹君
農林課参事	佐藤司君
農林課技術長	濱野真行君
農林課林務係長	長谷川拓哉君

#### ○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長  
次 長 兼  
議 事 長 兼  
庶 務 係 長

小 田 桐 克 幸 君  
関 孝 憲 君

開会 午前 9時59分

◎開会・開議の宣告

○委員長（加藤 進君） ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達しましたので、総務経済常任委員会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査事項

○委員長（加藤 進君） 商工労働観光課、水産課関係の調査事項を行います。

また、水産加工業の現状と今後についてを議題といたします。

なお、本議題はカネキチ澤田水産へ赴き、現地調査を行うことといたします。

それでは、現地へ移動したいと思いますので、暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前11時44分

○委員長（加藤 進君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農林課関係の調査事項を行います。

森林環境譲与税の活用状況についてを議題とします。

佐藤農林課参事より資料説明を求めます。

○農林課参事（佐藤 司君） それでは、私のほうから森林環境譲与税の活用状況についてということでご説明差し上げます。

まず、簡単に森林環境譲与税の仕組みについて、簡単ではございますが、ご説明させていただいてから、その後森林環境譲与税の年度別の金額の説明、最後に実績等のお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、まず森林環境譲与税とはというところで表をちょっと見ていただきたいと思います。が、今年度から住民税と併せて森林環境税として徴収、1人当たり1,000円という形で徴収が始まっております。ですが、この森林環境税というところからまず国を介して、そして道から市町村へということで森林環境譲与税として配分されているものであります。実際今年から負担のほうは始まっているのですけれども、事業の森林環境譲与税のほうは令和元年度から始まっております。その話が次の2番目の年度別のほうでご説明差し上げたいと思います。

まず、令和元年度から森林環境譲与税ということで譲与税のほう配分されております。森町は、まず元年度は878万円、1年目に譲与税が配分されております。その実際に事業として使った金額が②番になっております。金額としましては438万7,865円というような金額になっております。この金額に対して差し引きした譲与税の額、残った額になります。

が、それが439万2,135円ということで、この金額がそのまま基金として積み立てております。令和2年度も同じように、金額のほう上がりまして譲与税のほうは1,865万8,000円になっております。記載のとおり、事業費のほうは674万7,422円事業費として使っております。残った金額はそのまま、また積み立てていると。運用利息のほうは記載のとおりになっております。令和3年度になるのですけれども、譲与税の額ががくっと減って1,538万4,000円になっているのですけれども、こちらは本来1,800万円まで上がる予定だったのですが、令和2年度の林野率が補正されまして、林野率75%以上森町はあったのですけれども、それが75%以下になってしまったということで金額のほうは補正されまして300万円程度減っております。こちら記載のとおり事業費としては585万1,760円使っております、残りの金額は全て積み立てております。令和4年度からまた金額が上がりまして1,984万6,000円になっております。この上がった金額なのですけれども、こちらは令和4年度にイロモリのほうで木工機械のほうを備品のほうで入れているのですけれども、その事業に対して一般社団法人地域活性化センターから200万円の補助を受けておりました。それを充当していますので、金額のほう200万円程度上がっております。令和5年度、譲与税の額が1,785万円ということで、事業費としては856万8,003円と金額なっております、最終的な基金として今積み立てる金額が4,254万3,563円という形になっております。令和6年度、2,458万8,000円となっていますけれども、こちら米印で書かれていますけれども、昨年度末に税制改正が行われまして、当初から都市部のほうに随分と金額が多く配分されているのではないかと指摘を受けた上で森林面積の割合を増やして人口割合を減らしたということで、都市部よりも山間部のほうに多く充当されたということで金額のほうは2,400万円まで上がったという形になります。今後この2,458万8,000円というのが毎年森町に配分されることになっております。

以上、譲与税の年度別の額のほうのご説明を終わります。

続きまして、森町の森林環境譲与税の特徴と活用状況についてご説明いたします。書かれていますとおり、森町では森林環境譲与税の森林整備のほうに偏らず、担い手育成、そして木材の利用促進、さらに普及啓発といった、ここの項目に書かれている1、2、3、4、全ての項目に対して満遍なく使っていくという取組を進めております。まず、1番目の森林整備の促進でございますけれども、事業としては森林所有者の意向調査というのを実施しまして、森林経営計画への加入の推進を行っております。さらに、2番目の次世代の担い手育成と担い手確保のところに対しては、北森カレッジ、旭川にあります専門学校ないしは地元の森高校と連携しまして持続可能な森林資源を活用できる人材の育成に取り組んでおります。3番目の木材利用の促進については、森町産の木材を活用した新たな用途としておけやたるの製作、地域おこし協力隊と一緒に検討しております、地域材の新たな市場開拓をしております。また、4番目の木材の利用促進、普及活動に関しては、木育を通じて地域の子供たちや住民に木材の重要性や魅力を伝え、持続可能な利用に対する理解を深める取組を行っているところでございます。

表のほうの簡単な説明をさせていただきます。まず、1番目の森林整備の推進ですけれども、先ほどお話ししました①番から③番まで、①の森林所有者の意向調査、これは令和元年度から毎年やっている事業でありまして、まず令和5年度までアンケート調査、森林所有者に対してアンケート調査を実施しまして、実際に森林整備ってやっていますかと、それとかあと実際にそれを今後も整備のほうを検討していきたいですかというところの話聞いた上で、森林整備する場合は経営計画に入れば補助制度も受けられますので、そういったこととお話しております。②番目の森林情報管理システムに関しては、これはどこの市町村でも入れている森林のシステムがありまして、林地台帳と森林GISが入っているシステムになっております。③番目のカーボンクレジットは、Jクレジットの取組になっております。令和5年度現在までの使った金額が右側のほうに書かれている金額でございまして、これまで1,318万5,000円使っております。全体の総額に対して16%という形になっております。

続きまして、2番目の人材育成、担い手確保の説明に入ります。まず、①番目、森高校のインターン授業を通年で行っております。家庭科の授業なのですけれども、住生活デザイン授業というのを農林課のほうで受け持っています、そちらの授業を行っております。②番目のコネクトモリの学生滞在施設、大学生のインターン、専門学校の内ターンとか、そういったところの滞在施設として活用しております。③番目の森町地域サポート部会になりますけれども、森高校の授業とか、あと北森カレッジの専門学校とかの学生の講師をサポート部会のメンバーさんにやっていますので、その部会事業になっております。④番目に若年層担い手育成施設になりますけれども、こちらは駒ヶ岳にありますイロモリ、そちらの施設事業になっております。⑤番目にニッセイにっしんの森づくり活動なのですけれども、こちらニッセイ緑の財団と、あと森林所有者の東さんと森町で3者連携を組みまして、東さんの山を間伐、森林整備をやっているという事業になっております。こちらは最終的にこれまで、令和5年度までの金額としましては1,979万5,000円使っております、全体の占める割合としては25%というふうになっております。

続きまして、3番目の木材利用の促進になります。①番目が木育推進プロジェクト事業でありまして、これまで生まれたらすぐ出生証明書を森町としてプレゼントするとか、あと積み木のワークショップ等をやっている事業になっております。②番目の木造公共施設森町モデルは、今年で4年目を迎えますけれども、これまで森町産の木材を有効利用しようということでトラスの開発とかを進めている事業になっております。③番目が駒ヶ岳木炭の森林環境教育、ちゃっぷ林館の横にあります小川のところで木炭の水質浄化をやっている事業になっております。それで、これまで5年間でやった金額が405万5,000円と、全体に占める割合としては5%という形になっております。

続きまして、普及啓発になります。①番目、木育推進ということで、森の学校の事業ということで森幼稚園の木育活動を毎年やっております。②番目ですけれども、木育用の玩具の研究ということで、森高校の3年生の家庭科の授業なのですけれども、発達と保育と

いう授業がありまして、その中で木育用の玩具を高校生と一緒に考えるという事業になっております。こちらは、これまで5年間で使った金額が95万9,000円と。全体の1%という形になっております。

説明のほうは以上となります。

○委員長（加藤 進君） ありがとうございます。

ただいまの説明について何か質疑ございますでしょうか。

○委員（野口周治君） 言葉のとおり理解したいのですが、最後に説明してもらった表の一番上のところに金額というのが2行あって、今ここで説明があった1番から4番の合計が3,800万円ほどの金額なのですよ、合計。その上の8,000万円というのは何だろうと思って見たら、前のページの2番の表の②の合計あたりかなと想像しました。そうすると、今説明をいただいたのは使ったというお金8,100万円のうちの3,800万円相当なのですが、そのほかは何に使ったのか。主なものがあるのか、その他小さいのがこんなにあるのか、どういう構造かを教えてください。細かいことはいいです。表の作り方を聞きたいのです。

○農林課参事（佐藤 司君） ご説明します。

すみません。最初にその説明をすればよかったのですが、まず全体の森林環境譲与税、令和元年度から5年度までの森林環境譲与税の額としてあるのがまず8,051万8,000円になっております。ちょっと1,000円分をカットしていますので、若干上の金額と少しずれがあるかもしれないのですが、まずはその全体の総額としてこれまで配分された金額のみだけ、ですから利息とかそういうのは抜かして、その額としてまず8,051万8,000円というのが令和元年度から令和5年度までの金額と。そのうち使った金額というのが3,799万4,000円ということです。それが全体で占める割合としては47%ということで、その47%の割合としてこの①から④まで使った金額全部で四十何%で、それがそれぞれの金額の割合として説明したところなんです。残りは全部基金に積んでいるということです。

○委員（野口周治君） すみません。そこなのです。それが二重に同じようなことを繰り返されたかなと思って混乱したので、尋ねたのです。

では、順番を変えて、最初に出てきた2番の表でいうと、まず2番の表の仕組みを左のほうだけ言うと、町に入ってきたお金が①なのかなと私理解したのです。そのうち事業に充てるために現金化したというか、使えるようにしたお金が例えば元年度だったら438万七千むにゃむにゃという数字で、それで残り、その年度の残りの金額が当然差引きあるわけで、439万二千何がしが、これは積み立てました。ストックに預けました。そうすると、使ったお金が440万円ぐらいあったはずだよと理解したのです。では、②の440万円から下まで足していくと、その金額が3,000万円か。分かりました。そうすると、8,000万円というのは1番の合計なのだ。分かりました。失礼しました。

○委員（東 隆一君） 2点ほどちょっとお聞きしたいのですが、森林所有者の意向調査ということなのですか、これは町有地以外の部分なのですか、実際に

現在この所有者が何件ぐらいあって、その調査結果というのは大体私らに見せていただけるのでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） 調査結果についてはお示しすることはできません。簡単にちょっと今お話ししますと、年間で25件アンケート調査を行っております。5年間、令和元年度から、その前の年からやっています、平成30年度からやっております、令和4年度までアンケート調査を行っております。なので、5年間なので125件アンケート調査実施しています。その中で最終的に先ほど言ったような森林経営計画という計画に入れば助成を受けられるという制度になっていますので、その計画に入ったのが全部で13件あります。計画に入っただけですけども、実際に整備やったのが8件になっております。経営計画には入っただけですけども、実際に整備はまだやっていないというところが5件今あるということで、内数としては実施済みが8件というふうになっております。

○委員（東 隆一君） この25件というのは全体の、私有地が25件しかないということですか、森林をやっている方というのは。

（「それはもうちょっとあります」の声あり）

○委員（東 隆一君） ありますよね。実際にこの25件というのは、要はカラマツだとかトドマツ、人工植林した持ち主の方ということなのですか。そういう解釈でいいのですね。分かりました。

あと、もう一つあるのですけれども、ここの持続可能な森林資源を活用できる人材の育成に取り組んでいますということなのですから、これ実際に森林に携わることになれば、生計を立てなければ若い人呼び込んでも、なかなかそこで生計立てなければ持続はできないわけです。だから、その部分というのはどうなのでしょう。そういう生計を立てれるぐらいの、どうなのでしょう。こういう森林という部分の職業というのは成り立つだけの仕事量があるのかどうかということなのです。だから、育成に取り組んでも結局生計が成り立っていかなければここに定住もできないし、移住もできないしということなのです。育成しますよと言っても、実際には生計立てなければみんな離れていってしまうわけです。今よく都会に行った若者が出ていった後に森に帰ってきましたよと。だけれども、どうしても仕事がないのだということでもたまたま都会に戻ってしまうという方たちを要は生計立てれるような、何かこっちのほうでアドバイスのような、そういう取組をできなければ、取り組んでいますというのは分かるのですけれども、実際にはただ取り組んでいるだけで、そういうのに結びついていかなければちょっと意味がないのではないのかなとは思っていますけれども、そのところどのような形で取り組んでいるのか。これから先そういうのが、実際に具体的にももしもこういうふうにして向こうから帰ってきた人でも、新しい人にも取り組んで生計を立てられて、そこでなりわいができるというふうなことにするのかどうかということ、そのところをもっと詳しく説明いただければと思います。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、大前提としまして人手不足が物すごく著しい産業でございますので、仕事はたくさんあるというか、結局減っていく人数のほうが多いので、若い人たちが来てくれるのだったらそれだけ仕事はたくさんあるし、給料のほうはたくさんお支払いできるという状況にはあると思います。なので、森町の今の林業事業体に対しては北森カレッジというところのインターンシップという制度をうまく使いまして、それで様々にそういったところにも知ってもらって活動をとにかく流しているという状況であります。ですが、おっしゃっている中身としては、本当にこのまま永続的に産業として成り立つのかどうかというところは、そこは確かにあるかなと思うのです。やっぱり人口が減ってきて、産業として本当に成り立つようになっていくのかどうか、そのサポートは町としてもしっかりとやらなければいけないかなとは思っています。ですが、今の現状としてはとにかく人手不足で、それこそ本当に従業者が少ないから規模を縮小せざるを得ないという状況になっていますので、まずはそこに人手をしっかりと確保するというところを促していくというところが今は先決なのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（加藤 進君） 休憩します。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時09分

○委員長（加藤 進君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（東 隆一君） これというのは人材確保の方法としてはこれからいろいろ、都会にでも実際にこっちにUターンしてきたい人とか、そういう部分にPR的な、そういう要するに宣伝、SNSでもいいですけども、そういった部分だというふうに取り組んでおられているのか。そういうふうにしないと、人は足りませんよ、足りませんよと言っても、結局こうこうこうだから、この仕事って魅力ありますよねという部分を訴えていかなければ、ただ募集しますよと言ってもなかなか人って来ないですよ。例えばちょっと事例が違うのですけれども、今日も北海道新聞に載っていましたが、知内高校が結局海外に、入学した方は海外に留学制度もありますよとかなんとかって、そういう要するに特典というか、メリッ的な部分、ここに来るとこういうメリットがあるのですよという部分を訴えていかなければ、ただ足りないから来てくださいというのでは人って絶対集まらないと思うのです。だから、そういう部分ではどうなのかなと思って、ただ人が足りないのですという部分では、足りないということは生計立てれる話ですから、来れば生計立てれるのですけれども、その魅力というのをどうやって発信していくのかという部分もしていかなないと人というのは集まってこないと思う、ただ足りない、足りないでは。だから、そのところを多分考えられているとは思っているのですけれども。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、魅力のほうですけれども、毎年今森高校の住生活デザイン授業というのを年間通してやらせていただいていますので、その授業のどういうことを取り組んでいるのかというのを全て網羅した形で冊子を作っております。ですので、町として森高校の授業としてこういうことをやっていますということを冊子としていろいろなところに配っております。もちろん森高校にも配っていますし、そうなれば高校の魅力化につながって、高校に入る子たちも多くなるかもしれないですし、そういう森町として森高校ってこういうふうな物づくりとか、そういうのに取り組んでいますということも発信しておりますし、さらに大学生との連携協定も結んでいるところもありますので、そこにもこういった活動をやっていますとか、あとイロモリという木工の施設ありますので、誰でも学生であれば無料で使えるところでもありますし、コネクトモリという滞在施設もあって無料で泊まれますしということで、様々なそういった、これから若い人たちに向けて発信はしております。ただ、全国的にいろんな人たちが集まるようなところにしかそういった発信のところには届いていないところもあると思いますので、今後はやっぱりそこら辺のてこ入れは引き続きやっていきたいというふうには考えているところです。

○委員（東 隆一君） 今お聞きしますと、どっちかという森高校生を主体にしたというふうな。でなくて、私が思っているのは、豊浦にもそういう方いるのですけれども、実際には夫婦で引っ越しして、それでそういう森林の、森林というか、こういう林業に携わって生計立てている方もいらっしゃるのです。ですから、向こうのほうから移住してこっちのほうに来るといふ、高校生も大事だと思うのです。高校生、卒業して担い手ができればいいのですけれども、それって本当に今の森高校生の数の中からいって何%かだと思うのです。そうしたときにそれが、パーセントですから、結局少ないですから。本当に何人か、1人いるかないかの。それだったら、要は都会のほうというか、この地域外からこっちへ呼び寄せるといふ方法が結局人材確保にもなるし、森林の持続的確保とか、いろんな部分で資源を活用できるのではないのかなと。ですから、そういう人たちをこっちに呼び寄せるといふ方法が人材の確保につながるのかなと思うのですけれども。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

東委員のおっしゃるのは学生だけではなくて本当に一般の、30代とか40代ぐらいの方たちにも就業できるような、起業できるような取組もしたほうがいいのではないかということかなと思うのですけれども、そちらももちろん考えておまして、今のところ地域おこし協力隊というところからのスタートになるかなと思うのですけれども、林業担い手、そういったやりたいという方たちは実は募集しております。なので、そういったところから入っていただいた人たちに向けてどういうサポートができるのかというのはちゃんと考えていきたいですし、あと森町にも林業事業体もちろんありますので、そういったところにちゃんと促していくということも一緒にやっていければ幅広い世代に対してもそういった担い手育成としてできるかなというふうに考えておるところです。

○委員（河野文彦君） 先ほどアンケート、年間25件やって5年間やったというような説

明だったと思うのですけれども、町内の全森林所有者というのは何件ぐらいあって、大体でいいのですけれども、例えば一番持っている人で何百町歩とかになってくるのかな、そういう数字が分かれば教えてほしいのと、あと林業の就業者の安定確保というような記載なのですけれども、実際に森町で森林を所有して、林業でなりわいを立てているような方が何件ぐらいあるのか。

あと、ここに林業の就業者の安定確保って、先ほど人手不足でという話だったのですけれども、ではこの林業の就業者って具体的に何を指しているのか。例えば本当に山を所有して、所有者が自分で切っているか自分で管理しているか分からないけれども、そういうジャンルに仕事に就いてほしいのか、それとも例えば外注作業で請け負ってやっているような業者さんもありますよね、伐採だとか管理。そういう職種に就いてほしいのか。ですから、ここで言う林業の就業者って具体的にどういった作業だとか、どういった形態、どういったジャンルを就業してほしいという考えなのか、そこをまず教えてもらっていいですか。

あと、もう一つ、先ほど8,000万円に対して三千何ぼで約50%ということですよ。これは今後大きな事業を計画しているので、意図的に積立てというか、基金に繰り入れているのか、それともたまたまもらった額に対して事業が構築できなかったということであってしまったものなのか、そこをちょっと教えてください。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

まず、全森林所有者何件ぐらいあるのかというお話なのですけれども、それは持ち帰って調べないと分からないのですが、なぜ25件という数にしているかというところも含めてご説明させていただきたいのですけれども、まず森林所有者の意向調査するに当たって、ただ単にこれから整備が、ここをしていったほうがいだろうというところも含めて選抜しているというか、要は一つの山の中で国有林もあれば道有林もあれば私有林もあって、町有林もあればという形でごちゃ混ぜになっている状況になっています。その中で町有林と隣接していて、そして私有林、この本当にピンポイントでやれば全体的な整備が進んでいきますよというところを基本的にはピックアップしています。なので、なかなか私有林の中でも林道からかなり離れていて奥地になっていて、その場所をアンケート調査して実際に整備が進められるかというとなかなか難しいところというのもあるので、基本的には施設整備を進めやすいところから選んで、そして意向調査を行っています。ですが、来年度に向けては現状こちらで分かる範囲のところ所有者に対しては意向調査する予定であります。なので、そこである程度全体的なところを含めた形で把握することを検討しております。

あと、林業と言われる仕事をなりわいとしている方たちになっているのですけれども、現在4件ありまして、そのうち1件は本当に個人で、自分で全てを、木を切るところから運ぶまで全部自分でやっている方がお一人いらっしゃいまして、それも含めて4件になっております。なので、いわゆる森林の従事者と言われる促すところというのは森林所有者

ではなくて、まず林業のなりわいとしている方4件プラスあと林産業をやっている方たちに向けて雇用のほうを就業者として促していきたいというふうに考えております。

あと、現在半分ぐらい残しているというのは意図的なのかどうかというお話でしたけれども、これは令和元年度で基本方針というのを示させてもらいまして、この項目、全部で4つありますけれども、これに森林環境譲与税を充当していきますよというお話をさせてもらった上で、木造公共施設森町モデルという事業も同時にスタートしておりますので、その際に木造公共施設に最終的には残った基金を使っていきたいというところもあったので、そこを見越した上で、金額はもちろん事業を行った上で余った金額でやっていくということだったのですけれども、この金額残していくからというわけではなくて、事業があって、その残った金額を最終的にはそこに充当していくという形で考えておりました。なので、たまたま50%それが残ったということになっています。

以上です。

○委員（河野文彦君） 4件あるのですね、本当に林業を主たるなりわいとしている方というのは。どういうものなのですか。本当になりわいというか、産業というか、例えば40年かかる種類の木を植えたとしますか、商品価値になるまで。そしたら、今年は切りました。売りました。それで生計立てます。また植えます。要は年間に食っていくために必要な面積の40倍の面積がなかったらなりわいとして成り立たないよね、まず。簡単な話です。そういうくらいの規模の方なのかどうかというのをちょっと教えてもらいたい。実際そういう経営をされているのか。されていなかったら継続的な事業ではないよね。たまたま先祖が持っていた山で、何十年かかかるもので、ここ何年か商品価値あるから、切って売る。でも、切ったところに植えて、商品がなくなったときにまた最初に切ったところが商品としてなっていなかったら成り立たないのは理解していただけるかなと思うのです。実際にそういう形態で成り立っているのかどうか。そういう方がいるのかというところを教えてください。

というのは、さっき森林所有者何件ぐらいいるのと、大きいところは何町歩あるのとかって聞いたのは、例えば小さい面積で持っている方もたくさんいるのかなと思うのです。実際に今言った何十年サイクルのなりわいとして成り立たない面積の人たち。そういう人たちって一回切ったらもうあと30年、40年価値ないのですといたら、なりわいになんてなり得ないよね。だから、例えばだけれども、僕の素人考えだけれども、そういう小さいものをある程度こういう本当に継続してやりたいという人たちに引き取ってもらって、大きな面積として商売やっていくというような集約もしていかないと産業として成り立たないのではないかなと思うのです。あるもの切って終わりでは継続的と言えないと思うのだけれども。だから、そういう取組も必要なのではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうということと、3番の木材利用の促進ということで公共施設に森町の木材という記載されているのですけれども、では今回保育所を木造化でやりますよね。あれに森町の原料が何%使われているのか教えてください。

あと、2番目の若年層担い手育成施設、イロモリでしたっけ、あそこ、担い手というのはさっき言った本当に森林を商売として、本当に整備して、枝払って木切って出荷してというような担い手のことなのか、ただの木造クラフト作家を育成したいのか、ちょっとこの施設の目的というか、そういうところを確認したいのですけれども。お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、規模の考え方もあるのですけれども、森林がサイクルとして、一応伐期齢というのが50年と定められていますけれども、その50年の周期で植えたらあと何もなくていいのかという話ではなくて、まず植えてからその後下草刈りをして、そして枝打ちをして、そして間伐をして、間伐も2回から3回やってようやく主伐として木を切れる状況になっています。なので、物すごく仕事がたくさんあって、逆に……

（何事か言う者あり）

○農林課参事（佐藤 司君） はい。だから、林業事業体として仕事は結構あって、逆に抑えている状況にあります。なので、生計を立てるといところからすると、所有者さんの生計という……すみません。

○委員（河野文彦君） 森林所有者さんの持っている人たちが木を持ったら生計立てられるのではないかというお話です。

（何事か言う者あり）

○農林課長（寺澤英樹君） それはその後です。まずはだから森林持っている……

○委員長（加藤 進君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時27分

再開 午後 0時30分

○委員長（加藤 進君） 休憩を解いて会議を再開します。

○委員（河野文彦君） 来年以降その補助金、直接経営に関わる部分での補助金も出ていくということなのでしょうけれども、ずっと補助金って出し続けるわけにいかないではないですか。どこかでやっぱり転換して、本当に産業として成り立つ、今後自立していくための潤滑剤となるような補助金だったら分かるのですけれども、はなから林業なんて成り立つわけないよねという思いの中で補助金を出し続けるのはいかがかなとは思っています。ですから、本当に成り立つように改善するための補助金であるべきだと思うのです。だから、さっき言った集約化なり高い樹木の、それも50年も60年もかかることでしょうから、未来への投資になってくるのでしょう。自分たちが生きている間に植えたからといっても自分たちの生きているうちに収入にならないでしょうから。そういった部分の改善のための協力というのをもっともっと進めていかないと、今も未来も林業なんて事業として成り立たなくなってしまうのではないかなと思うので、そこはやっぱり50年後、60年後を見越してやってほしいと思うのですけれども。

あと、イロモリの件、あの施設が新しい林業に就業する人を掘り起こす施設とは思えない。クラフト作家の練習施設ぐらいにしか思えないですけども、ここは人材育成というジャンルに入っているんで、木育ではなくて。なので、あれをどういうふうを活用したら逆に林業就業者の安定確保に向かうのか、そこをちょっと教えてもらえますか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

今の一番の問題点としまして、結局高く木を買ってくれさえすればいいわけなのです。だから、今の市場の価格よりも倍なり3倍なりとなっていけば、当然それが森林所有者に還元されて、さらには木材価格のほうにも当然反映されていきますので、そしたら補助をなくしても進めていける。そういった形に進めていきたいと思うのです。昔はそういう形で木材価格も物すごく高かったんで、外材が入ってきてどんどん安くなってきたということがあるんですけども、最終的には今国ないし道も含めて成り立たないので、補助として進めています。それももちろん永続的にはできない話なんですけれども、ただ一方でやっぱり森林を整備をしていかないと災害とか、台風とか、そういったときに軒並みその整備が進んでいないところの山は倒れてしまいます。なので、必要最低限そういった保全とか、守るためにはやっぱり整備を進めていかなければいけないということで国としても助成をしているということでもあります。なので、その助成を使える間にいかに木材の価値を上げられるかというところがすごく重要になってきますので、そういった意味でも今ある木よりも高い木を植えていくとか、なおかつ先ほどイロモリの話も出ましたけれども、作品としてクラフトなりなんなりにしても高く売れるようになっていけば、もちろん高く買うわけですから、高く売れるようになってきます。そういった仕組みをつくれれば十分森林所有者さんに還元できるのではないかなと思っていますので、そういった意味での未来への投資というふうに捉えているところでございます。

以上です。

（「町の保育園で町産材どれぐらい使うのかという部分」の声あり）

○農林課参事（佐藤 司君） 保育所のほうにどのぐらい町産材が使われているのかというお話なんですけれども、これ実は私のほうからも実際森町の中で出てきた原料で実際に使われているのかどうかというところを話はしてきたんですけども、あくまでも建築サイドの話になってしまうんですけども、道産材としか仕様書には書けないという形になりますので、実際蓋を開けてみないとどれぐらい森町産の木材が使われているのかというのは正直分からないという状況であります。ですが、木造で建てられますし、在来のが中心になってくると思うんですけども、なのでその部分に関しては最終的にいろいろ調べていきたいというふうに考えております。

○委員（河野文彦君） これだけ町産材をというところで利用促進ってこの4大項目の一つにもなっているのに、ましてや身内が建てる建物だよ。それにでも無理やりでも押し込めないようでは民間企業で使わないよ。何かそこもうちょっと頑張ってほしかったな。自分で建てる建物だよ、森町が。自前の建物でも使えないで道産材、北海道という、僕た

ちも道民だから、北海道の材料使ってくれるだけでも十分ありがたいのだけれども、これだけ4大項目の一つにも挙げている利用促進が自分の建物ですら実現できていないのだ。ということは、僕はやっぱり取組がまだまだ甘いのではないかなと思う。そんな状態だったら民間企業に売り込むなんてできない。身内にすら売り込めないのだと。だから、今回はもう発注してしまって今からどうこうというのはなかなか難しいのだろうけれども、今後出てきたら必ず100%使わなければというぐらいの覚悟でやらないと利用促進なんて図れないと思います。だから、今後より一層そこは力入れてほしいと思いますけれども。

○農林課参事(佐藤 司君) 河野委員のおっしゃるとおり、まず町内の公共事業に対して町産材を使われるようにしていきたいというふうな思いもありますので、まず一番町産材を使われるようにしていきたいというふうには考えておりますので、次公共施設が建てられる場合は町の財産である町産材を活用して、そして建物を造るところまでやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(加藤 進君) そのように努力してください。

○委員(松田兼宗君) いっぱいあるのですが……

○委員長(加藤 進君) 松田委員、時間も時間だから簡潔にしてください。

○委員(松田兼宗君) まず、全体的な話すると、こうやってこれやってあれやってはいいのだけれども、その成果、効果なりが全体書かれていないのだ、報告の中にも。そして、一番最初に聞きたいのはそのデータ自体が全然ないということ、それを示してもらいたいということで、いろいろ調べれば出てくるのだけれども、それさえもないものがあるわけ。そして、今回特に令和元年度から5年度の譲与税の活用した基本方針というのはあるのだよね、当面5年間って書いて。5年度終わっているわけ。そしたら、6年度以降これと同じ形で進めていくのですかということがまず1点目。

そして、それぞれの決算書の決算状況一覧を見ると、3年から5年までの決算状況ホームページで載っかっているのだけれども、こういうのというのは、これを見れば大体分かってくる、何がってすぐ分かるのだけれども、その説明資料を何で出さないのって、この場にというふうに思うわけ。そして、今話いろいろ聞いていると林業に対する考えが全然、イメージしているところが全然違うのだと思うのですよ、話しているところが。ずれている話をしているから、話が全然、何の話をしているのというふうに思ってしまうので、もう少しその辺を整理して考えたほうがいいのではないのというふうには思っています。

それで、端的に聞きますけれども、意識調査というのが最初にあるのだけれども、その結果は先ほど25件ってやっているけれども、その結果というのはどうも見えてこないというか、全体でいうと今まで13件やって8件が実施しているのだと。そして、森林経営計画に加入すればという言い方しているけれども、それって一体何なの、森林経営計画って。そして、今まで造林すれば、植林すれば、下刈りすれば、間伐すれば、全部国からの補助金というのが出てきていてやっているはずなのですよ、森林組合通して。だから、これと

どう関係があるのですか、それと。こういう譲与税で整備しようとしているのとの関係で。

そして、その次にGISの話なのだけれども、GISというのは常に更新しているのだと思うのだけれども、それというのはあちこちで違法伐採とか、そういうのを全部監視できるシステムというふうに理解していいのだろうか。

そして、その次にカーボンクレジットの話なのだけれども、カーボンクレジットの話、書類を提出したって書いているけれども、5年度の決算で。では、その成果というのは6年度までどうなっているのですか。

それと、まだほかに、ちょっと飛ばすけれども、森町地域サポート部会って一体何なのか分からないのです。それを教えてください。

それと、次のニッセイにつしんの森づくりってあるけれども、先ほどの最初の説明で本石倉、本茅部の人のお東さんのことを言っているのだろうかけれども、その人の所有の土地をニッセイにつしんの森づくりに提供しているというけれども、そのいきさつというか、何で東さんなのというところがちょっと分からないのだけれども、それをお願いします。

それと、木育と言っているけれども、この前議会のほうに説明あったときに木育の話随分しているのです。この前、誰だったっけ、来た。

(「地域おこし協力隊」の声あり)

○委員(松田兼宗君) それに。

(「山本」の声あり)

○委員(松田兼宗君) 山本。彼の話聞いていると、木育の話と言っているけれども、木育というのはどの程度定着しているのですか、町民なり道民なりに。調べると、木育というのは北海道がつくった造語だという話書いているのだけれども、それというのは全然普及されていないのではないの、本当はって。木育木育って関係者だけが言っているだけで、全然それが普及されていない。まず、その辺を教えたいのだけれども。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

まず、これまで5年間やってきた実績についての説明がちょっと足りないのではないかというお話だったと思うのですけれども、松田委員がおっしゃったとおり毎年毎年一応決算報告の後に前年度の事業の内容をホームページで公開しております。確かにその公開している内容が情報として少し足りないのかもしれないのですが、一応公式な、各方面、各市町村全てああいった書式の中で前年度の事業の内容を報告しなさいという形になっていますので、一応森町としてもああいう形で報告をさせてもらっています。なので、情報が足りないというお話であればその都度別途ご説明差し上げたいというふうに考えております。

あと、森林の経営計画のお話だったと思うのですけれども、まず森林経営計画というのは森町としても立てていますし、あと森林所有者、持っている人たちを集めた、組合さんが窓口となってやっているのですけれども、つまり5年間に1度森林整備をこういう形でやっていきますよというのを示しているものになっています。例えば森町であれば間伐は

年間でこれぐらいやります、枝打ちはこれだけ、毎年これぐらいやりますという形で5年間の計画を立てることを……

○委員（松田兼宗君） それというのは町有林の話をしているの。民有林も全部含めた話をしているの。

○農林課参事（佐藤 司君） 民有林も同じです。

○委員長（加藤 進君） 松田委員、黙ってね。

○農林課参事（佐藤 司君） 民有林も同じでありまして、民有林もそういう形で経営計画を立てると。それを全部まとめた形で森林組合さんが出しているのですけれども、まずだからそこに、計画の中に入らないと、整備計画という形で入らないと国の補助ないし町の補助も受けられないという形になっています。なので、まずは森林経営計画に、こういう制度というのは説明した上で整備のほうを促していくという形になっております。

次に、GISのお話だと思うのですが、GISで残念ながらそこまでのものではなくて、あくまで地図上のデータの更新でありますので、そういう違法伐採とかがあったとか、そういう監視とかというのができるのかといえば、できないものであります。

あと、カーボンクレジットの成果に関しては、現状として今年がモニタリング調査というのを行ってまして、モニタリング調査というのは木が実際に炭素をどれぐらい固定しているのかというのを現地調査するという内容になっています。1年目の事業計画書を立てるときには調査簿上といって木が何年たっているから、これぐらい炭素吸っているのではないかとところで算出した上で事業計画書を作ったのですけれども、その次は本当にその木がこれだけ炭素が入っているのかというのを材積という形で量るということになります。それを今年やって、ちょっともしかしたら遅れるかもしれないですけれども、一応当初の計画では3年間で最終的に町有林の炭素量はこれぐらいありますということが分かる事業になっております。

あと、少し説明が足りなかったかもしれないですけれども、ニッセイ緑の財団さんと東さんと森町が3者連携しているのですけれども、なぜ東さんかというのと、1年目の森林所有者の意向調査の中で東さんがもう自分で整備はできないので、町に森林整備を委託したいというアンケート調査があったのです。それで、町内の方なので、直接会って話をして、このニッセイ緑の財団さんの取組も説明させてもらった上で一緒に取り組んでいく、整備のほうをしていきませんかということを促したところ、ぜひお願いしますという形になりまして、それで東さんの山を森林整備していくということでやっておる事業であります。

森町地域サポート部会ですけれども、これも令和元年度から事業をやっている、先ほど言った森高校とか、あと大学生の受入れ、あと北森カレッジという学生さんに対して受け入れたときの体制を整えるということで、要は実際に事業の中に入ってもらったりとか、そしてプログラムづくりとか、そういう形で学生を受け入れるためにサポートしていただく講師の方たち、今名簿としては、まず建築課の方が1人いて、次に大学の先生だった方、あと町内の森林事業体、木炭の生産業者なのですけれども、あと木育やっている方、

あとハルキの5名体制で事業のほうを進めております。

あと、木育の関係ですけれども、北海道の情報なのですけれども、木育という名前がどれだけ定着しているかという調査をしたところ40%ぐらいだったのです。なので、それを80%まで上げたいという方針に基づいて北海道の基本計画というのが定められております。その中で北海道がやったのは木育マイスターを年間で、毎年これだけの人数をつくっていきますということで木育マイスター制度を創設して、これまで、今ちょっと何名か私も記憶ないのですけれども、多分300名近く全道に木育マイスターがいると思います。森町では35名木育マイスターさんが……ごめんなさい。森町の町内でいくと5人ぐらいだと思います。でも、道南全域の中でいくと35人ぐらいいらっしゃると思います。

(何事か言う者あり)

○農林課参事(佐藤 司君) すみません。今回の提出していきました事業内容でそのまま引き続きやっていくのかというお話だったと思うのですけれども、それはもちろんこの事業に対して必要なものであればそのまま引き継いでいくという方針であります。なので、今のところ必要だと思っていますので、このままこの事業は継続していきたいと思っています。プラスやっぱりまだまだ、先ほどちょっと河野委員にお話ししましたが、私有林の整備のほう、これやっぱりやっていきたいというのがありますので、これプラスさらに森林環境譲与税として検討していくところでもあります。

○委員(松田兼宗君) それで、今の話の中で5年度終わって6年度に入っていくわけだけれども、今後譲与税の形で入ってくるお金というのは減ることはなく増えるのだろうけれども、減ることはないのかなとは思っているのです。それで、その取組の中で新たに、決算のときかな、予算のときかな、何するのと、基金ためてという話をしたときに建物を建てるという話を、それに充当するよという話答えているのです。それというのは6年度の事業でやっているのだろうけれども、もうやっているのでしたっけ。今後、まだ先でしたっけ。

(「まだ先です」の声あり)

○委員(松田兼宗君) では、そういうような展開もしていくという部分の考えでいいのかな。

それと、話をごちゃごちゃになるというのは、本当の林業、造林業の部分とそれに付随する製材業とか流通から見ると、一緒に考えてしまうとどうしても話が変になってしまう。経営の部分考えると、林業の部分に本当の造林を考えた場合、環境保全の問題が入ってくると思うのだけれども、それは経営とはまた別な部分だと私は思うのです。だから、その部分と町としての考え方というか、どっちに力点を置いているのだろう。環境保全のほうにとか、カーボンクレジットとか、そういうようなことに力点を置くのが行政の立場なのではないかなとは思ったりもするのだけれども、その辺いかがでしょうか。

それと、もう一点、ニッセイの話なのだけれども、5年度のを見るとニチレイ育みの森植樹活動とかあってあるのだけれども、そういういろんな団体、環境保全をする民間のそう

いう企業の協力というのはまだまだいっぱいあるのだと思うのだけれども、そういうのを増やしていくという考えはあるのだろうか。それをお願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、今後の基金にためてきた活用のことについての質問だったと思うのですが、決算報告でご説明したとおり、木造公共施設整備に進めていきたいというふうに考えております。まだ整備のほうはしていない、これから進めていく事業であります。

あと、実際に林業と一言と言ってもいろんな産業が絡まっているので、ちょっと分かりづらいよねというお話だったと思うのですが、確かにそうかもしれないのですが、林業、林産業って要は全てつながっている輪っかの中で動いている産業でございますので、何か1つ欠けてしまったら結局それがもう進まなくなってしまう。だから、山で木を切る人たちがいなくなれば、当然産業としてそれを加工する人たちが今度は作業できなくなってしまうことになりますので、やっぱり全てにおいてその産業が成り立つように町としては取り組んでいかなければいけないかなというふうに思っています。もちろん環境保全という部分で町の全体的な森林を守っていく、災害から強い森林育てていくということも当然していかなければいけないと思うのですが、一方で産業としてもちゃんと成り立って、成り立つまでいかにしても支援はしていかなければ、目の届くような形で考えていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

あと、最後に今後も森林整備を進めていくあたりで民間さんとの連携とか考えているのかというお話だと思うのですが、もちろんそれはすごく考えておまして、これまでニッセイ緑の財団さんもそうですし、あと無印さんも植樹活動をやっております。今後はエネオスさんと日本生命さんとJークレジットの連携協定結びましたので、やっぱりなかなかJークレジット自体も分かりづらいと思うのです。なので、そういうことも町民の方たちにちゃんと説明できるためにはそういった活動を定期的に行わなければいけないかなと思っておまして、まだエネオスさんところもそこまでちゃんと詰め切れていないのですけれども、まず今年やりましたフォレストィバルというイベントがあったのですけれども、その中の1ブースでもJークレジットの取組を紹介するとか、あとエネオスさんにちゃんと確認していないのですけれども、エネオスさんと森町、エネオスの森とかってつくってその森林整備を進めていくとか、そういうことも民間企業さんと一緒になって森町をPRできるようにしていきたいなということは考えているところでございます。

○委員（松田兼宗君） 最後に1点。

今回資料があつていろいろ調べている中で、今後議会のほうもタブレットを配られるということになるといろんな情報を写真とかで見れるようになってくるのです。というのは、これを見ていろいろ調べていると、例えばニッセイ何かはインスタ持っていて、その中に9月23日だかの、町長も写真に写って、そういうのが出ているわけです。だから、今後やはりそういう、この場でもそうなのだけれども、プロジェクター使うなり、そういうふうに実際に見せて説明したほうが分かりやすいのだと私は思うので、その辺をぜひ検討し

て、特に宣伝の部分というのは重要だと思いますので、よろしくお願ひするというよりも、その辺は考えているのでしょうかということで最後に。

○農林課参事(佐藤 司君) 私としてもパワーポイントで説明させていただいたほうがよりやっぱり、見てもらったほうが説明も本当それで済むと思いますので、そういう形になっていただいたほうがこちらとしてもありがたいと思っていますので、今後はこういう形の委員会も、私はそういうふうに説明していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(加藤 進君) よろしいですか。

私から一言。ここで討議しても、やっぱり現地見ないと分からないと思うのです。それで、今年はいいのですけれども、今後現地視察も兼ねて行きたいなというふうに思っていますので、そのときはひとつよろしくお願ひいたします。

あと、質疑ございませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(加藤 進君) なければ、森林環境譲与税の活用状況についてを終わります。説明員の方は長い間お疲れさまでした。退席されて結構です。ありがとうございます。暫時休憩します。

休憩 午後 0時58分

再開 午後 0時58分

○委員長(加藤 進君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

#### ◎その他

○委員長(加藤 進君) 次に、Ⅱ、その他に入ります。

皆さんから何かその他ございませんでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(加藤 進君) なければ、事務局、よろしくお願ひします。

○議会事務局長(小田桐克幸君) 事務局から1点でございます。

11月11日に山本議員が逝去されました。当総務経済常任委員会の副委員長ということでもございまして、委員会条例第7条に記載があるのですけれども、委員長及び副委員長各1人を置くということになっておりまして、今現在欠けたような状況でございます。第7条の第2項に委員長及び副委員長は、委員会において互選するという事で決定をしていく決まりになっております。まずそれを皆様にお知らせというか、周知をすることと、今言ったとおり、繰り返しですが、副委員長、うちは3月でまた入替えがあるのですが、それまでの常任委員会、副を置かないということにはなりませんので、互選により、今現在このメンバーでございます。というお知らせでございます。今可能

であれば、互選でありますので、決めてもいいのかなということもありますし、ちょっと時間を置いて、そんな長い時間は置けませんが、というところでございます。

(何事か言う者あり)

○議会事務局長（小田桐克幸君） ちょっと休憩してもらっていいですか。

○委員長（加藤 進君） 休憩します。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時04分

○委員長（加藤 進君） 休憩を解いて会議を再開します。

ただいまの質疑については、副委員長に松田委員が決定をいたしました。

あと、そのほか何かございませんでしょうか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） ただいま互選という形で松田委員が副委員長ということで、この部分につきましては22日、直近の本会議で諸般の報告の中で触れていくということでしたと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（加藤 進君） 松田委員、よろしく願いします。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声多数あり)

#### ◎閉会の宣告

○委員長（加藤 進君） なければ、以上で本日の会議日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

総務経済常任委員会はこれで閉会します。

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時05分